

町内で営業を再開しました

有限会社 山崎 興業



町民の皆さんへ

震災後、浪江町の復興のため、川俣町に事務所を設け、山の事をいろいろ調べながら頑張っていました。町民の方々のために役立ちたいと思い今年1月、加倉に事務所を再開しました。

木の伐採、根起し、草刈りなどお手伝いできればと思います。お気軽にご相談、お立ち寄りください。

有限会社山崎興業 代表 山崎 安男
〒979-1536 浪江町大字加倉字柴田104
TEL 0240(34)1750 FAX 0240(23)5059
TEL 090(3129)4335(代表：山崎)

加藤 钣金塗装

町民の皆さんへ

おかげさまで4月より、以前と同じ高瀬地区にて自動車钣金塗装の営業を再開することができました。

浪江町民の皆さまのお役に立てるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

お近くにお越しの際には、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

加藤钣金塗装 代表 加藤 薫、加藤 勝徳
〒979-1525 浪江町大字高瀬字堀内1-1
TEL 0240(34)2539 FAX 0240(34)5765



ふたば美容室

町民の皆さんへ

被災してから今年の3月まで福島市の仮設住宅内の店舗で営業していましたが、5月に浪江で再開しました。

近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

カット&パーマ・着付け
ふたば美容室 代表 山崎 京子
〒979-1521 浪江町大字権現堂字新町45-6
TEL 0240(35)5035
【営業日】火曜日～金曜日（予約制）

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

浪江町スポーツ推進委員を委嘱しました

4月17日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、スポーツ推進委員（旧：体育指導委員）に委嘱状が交付されました。

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興の推進役や事業の連絡調整役として、町民の交流や健康管理、体力維持・向上等を目的としたスポーツ行事や体力検査などの企画立案・実施に向けた活動をしていきます。

■浪江町スポーツ推進委員（順不同、敬称略）

川崎 豊、瀧 幹一、中野 豊子、大浦 浩美、山田 司
（任期：平成30年4月1日から2年間）



問 教育委員会事務局生涯学習係
（浪江町地域スポーツセンター）
TEL 0240(34)3941

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町の復興・創生に向けた要望書を提出しました

4月15日、浪江町役場本庁舎において、馬場町長から吉野正芳復興大臣、武藤容治原子力災害現地対策本部長および内堀雅雄福島県知事に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

主な内容は、「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、必要財源の確保と柔軟な運用等、「復興・創生期間後の支援継続」として、震災復興特別交付税の継続等、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として除染等各種整備事業の加速等を求めたものです。



問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

なみえの あの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先で新たにスタートした浪江町民や浪江町にゆかりのある企業・店舗の皆さんをご紹介します。

掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください

問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

青山健康治療院 代表 青山 君子
〒979-2334 南相馬市鹿島区西町3-54-7
県営西町団地11号棟1号室
TEL 090(5230)2667

町の農林水産業 再生に向けて

農林水産課 農政係 0240(34)0245
農林水産課 農林水産係 0240(34)0246

平成30年度 福島県営農再開 支援事業説明会を 開催しました

浪江町内で避難指示が解除された地域において、13の復興組合が除染後の農地の保管理を行ってまいります。

この財源として、営農再開支

援事業を活用しており、原則として避難指示解除後3事業年度で保管理メニューは終了してまいります(浪江町の場合は、平成31年度で終了)。

この事業には堆肥導入や有害鳥獣対策など、営農再開に向けた各種取組への支援があり、町は、その中でも地域のこれからの農業をどうするかを検討する



昨年度策定した営農再開ビジョン

- 【藤橋地区スローガン】
里山と田園と水源の自然豊かな藤橋を取り戻そう！
～協働で築く農村づくりを目指します！～
- 【酒田地区スローガン】
できる人から、できることから始めよう！
- 【西台地区スローガン】
地域の緑を守ろう！



有害鳥獣から 町を守ります

4月24日、浪江町役場本庁舎において、浪江町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が行われました。

昨年度に引き続き、町は捕獲隊を中心に、有害鳥獣対策の取組を続けてまいります。

営農再開ビジョンづくりに力を入れていくことを、参加した組合の代表者の方々に説明しました。

昨年度、3組合で策定した地域の営農再開ビジョンを、今年度は残り全ての組合で策定し、農業者の皆さまと共に、美しい田園風景の早期再生を目指し、取組を進めます。



設立総会の様子

浪江町花き生産供給力強化協議会の構成委員は、生産者、㈱フラワーオークションジャパン、㈱三菱総合研究所、浪江町花卉研究会、福島県相双農林事務所双葉普及所、浪江町です。



5月に定植したカキツバタ苗

浪江町花き 生産供給力強化協議会 が発足しました

4月27日、浪江町花き生産供給力強化協議会の設立総会が開催されました。

この協議会は、農林水産省の国産花きイノベーション推進事業(地区推進事業)に事業申請をすべく、昨年11月から準備を始め、3月に事業申請をし、4月に採択を受けることができたものです。

平成30年度事業として、苜蓿

地区の生産者2軒が、生け花に使用するカキツバタ、コウホネなどの水生植物や他植物の栽培・加工・輸送の実証を行うことにより、将来的な産地形成を目指した事業を実施していきます。

放射線モニタリング調査を目的とした アユ特別採捕実施のお知らせ

昨年度は期日と場所を限定し、組合員の皆さまの協力をいただきながら、町内で放流したアユの放射線モニタリング調査を実施しました。

平成30年度においても、関心のある皆さまのご協力をいただき、モニタリング調査を実施します。

■日時

- 1回目 6月29日(金)～7月1日(日)
- 2回目 8月10日(金)～8月12日(日)
(受付7時～ 特別採捕8時～14時)
- ※終了後 組合事務所前集合・アユ回収
- ※前日および当日雨天の場合は中止

■集合場所

室原川・高瀬川漁業協同組合事務所前

■対象者

浪江町民

■捕獲区間

- ①高瀬川 小野田橋から谷津田橋まで
- ②高瀬川 高瀬橋(旧国道)から室原川と高瀬川の合流地点まで
- ③室原川 城西橋から幾内橋まで

※工事をしている箇所へは立入りしないでください。

■捕獲方法

エサ釣り、友釣り、ポンコ釣り、毛鉤釣り

■注意事項

- モニタリング調査を実施しますので、釣り上げた魚は、当日全て回収します。
- 1回目、2回目それぞれ一度受付をしてください。
- 町内は未復旧の箇所や危険な箇所がありますので、現状を把握している浪江町民限定とします。
- 防護服等準備していますので、受付で申出ください。
- 今回は特別採捕です。現在も浪江町内の河川(葛尾村、田村市都路町を含む)での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも同様としています。

◇平成29年度 有害鳥獣捕獲実績表 (単位:頭)

獣種	捕獲数
イノシシ	810
アライグマ	192
タヌキ	92
ハクビシン	66
ニホンザル	7
カワウ	26



農業委員会だより *第9回*

農業者年金受給者へ～「現況届」の提出をお願いします～

農業者年金を受給されている方には、毎年5月に独立行政法人農業者年金基金から「現況届」が届きます。この「現況届」は、受給者の生存や農業の再開・農地の返還が無いかを確認するためのもので、提出が無い場合は年金が支給差止めとなります。

農業委員会への提出期限は6月29日(金)です。

※各出張所または郵送による提出も可能です。

●7月から申請書の提出期限が変更になります

【現在】毎月10日 → 【変更後・7月から】毎月1日(休日の場合は翌開庁日)

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
提出期限	11日(月)	2日(月)	1日(水)	3日(月)	1日(月)	1日(木)	3日(月)	4日(金)	1日(金)	1日(金)

※申請内容は、毎月20日に開催する総会で審議します。
※内容によっては、許可までに時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

浪江町農業委員会事務局(農林水産課内) 0240(23)5706

室原川・高瀬川漁業協同組合(浪江町大字権現堂字下川原94-1) 070(2038)1685